

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 - 864 - 1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 藤田 聡史
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 - 860 - 5080
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 藤田 聡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	62,947	64,308	64,832	65,406	64,802
経常利益 (百万円)	997	1,083	1,508	1,661	1,695
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	559	601	741	747	1,078
包括利益 (百万円)	430	575	959	741	1,229
純資産額 (百万円)	14,279	14,704	15,625	16,088	17,271
総資産額 (百万円)	39,018	40,138	41,748	41,243	44,296
1株当たり純資産額 (円)	941.45	971.26	1,031.83	1,067.27	1,160.63
1株当たり当期純利益 (円)	37.24	39.99	49.34	49.73	72.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	36.4	37.2	38.7	38.8
自己資本利益率 (%)	4.0	4.2	4.9	4.7	6.5
株価収益率 (倍)	14.8	12.1	18.8	11.5	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	760	1,316	1,313	2,568	2,545
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24	92	563	193	108
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,830	720	876	727	620
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,085	8,588	5,849	7,497	9,314
従業員数 (名)	1,031	1,012	1,009	1,014	1,009

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっており、法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第76期の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、第75期については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	1,482	1,288	1,371	1,684	1,624
経常利益 (百万円)	389	112	163	437	306
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	347	451	108	418	270
資本金 (百万円)	417	417	417	417	417
発行済株式総数 (千株)	16,694	16,694	16,694	16,694	16,694
純資産額 (百万円)	3,136	2,540	2,505	2,657	2,616
総資産額 (百万円)	8,470	8,330	9,808	9,306	9,603
1株当たり純資産額 (円)	208.50	168.87	166.47	177.55	176.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	26.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	23.12	30.05	7.18	27.84	18.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.0	30.5	25.5	28.6	27.2
自己資本利益率 (%)	11.5	15.9	4.3	16.2	10.3
株価収益率 (倍)	23.8	-	129.1	20.5	31.7
配当性向 (%)	43.2	-	208.9	64.7	143.6
従業員数 (名)	55	56	59	62	70
株主総利回り (%)	81.5	73.4	140.3	91.0	95.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.3)	(108.6)	(153.7)	(152.0)	(204.8)
最高株価 (円)	688	560	946	1,160	662
最低株価 (円)	540	395	432	568	428

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第74期の1株当たり配当額12円には、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2【沿革】

当社は、1933年に創業者桑澤清が札幌 タイル煉瓦問屋を開業したことに始まり、1939年には浅野セメント（現、太平洋セメント株式会社）製品の取扱いを開始したことから、今日の礎を築きました。

その後順次業容の拡大を見せましたが、1951年2月に法人化した以降の当社及び主要な関係会社の主な変遷は、次のとおりであります。

1951年2月	資本金5百万円の株式会社に改組。商号を株式会社桑澤商店に変更。
1961年3月	札幌アサノ運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1963年1月	桑澤建材工業株式会社設立（現、連結子会社株式会社クワザワ工業）。
1963年7月	山光運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1964年2月	本社を現在地に移転。
1967年3月	株式会社住まいのクワザワ設立（現、連結子会社）。
1968年4月	恵庭コンクリート株式会社設立（現、子会社恵庭アサノコンクリート株式会社）。
1971年3月	商号を株式会社クワザワに変更。
1972年2月	児玉建材株式会社を吸収合併。
1973年9月	札幌証券取引所に上場。
1974年6月	三和建材株式会社に資本参加（現、連結子会社北翔建材株式会社）。
1981年2月	クワザワサッシ工業株式会社設立（現、連結子会社）。
1983年4月	株式会社クワザワエージェンシー設立（現、連結子会社）。
1984年4月	一般建設業建設大臣許可。
1993年4月	北海道管材株式会社設立。
1998年12月	日桑建材株式会社設立（現、子会社）。
1999年5月	当社、越智産業株式会社、日本ベニア株式会社（現、ジオリーブグループ株式会社）の3社業務提携によるネストグループ発足。
2002年4月	株式会社クワザワリフォームセンター設立（現、連結子会社株式会社クワザワ）。
2003年5月	丸三商事株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2005年10月	株式会社光和に資本参加（現、連結子会社）。
2005年12月	和寒コンクリート株式会社、東日本自工株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2007年10月	北海道管材株式会社の株一部譲渡により、連結子会社から持分法適用関連会社化。
2011年7月	株式会社ニッケーに資本参加（現、連結子会社）。
2011年10月	株式会社サツイチに資本参加（現、連結子会社）。
2014年10月	連結子会社株式会社エフケー・ツタイを吸収合併。
2016年4月	原木屋産業株式会社、原木屋セーフティーステップ株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2016年4月	連結子会社株式会社建材社を吸収合併。
2018年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社ニッケーが非連結子会社余市レミコン株式会社を吸収合併。
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2020年4月	株式会社フリー・ステアーズに資本参加（現、連結子会社）。
2020年10月	会社分割により建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに承継させ、持株会社体制へ移行。これに伴い、当社はクワザワホールディングス株式会社に、株式会社クワザワリフォームセンターは株式会社クワザワに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、持株会社である当社と、連結子会社17社、持分法適用関連会社2社、非連結子会社3社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、建設資材の販売及び工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流及び周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

当社グループの事業内容、各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しておりません。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 建設資材

建設資材は、当社グループのコア事業であり、主に国内の資材メーカー、代理店及び商社より仕入れた建設資材等を、国内の建材販売店、ハウスメーカー、ゼネコン及び工務店に販売しております。

当該事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材及び鉄鋼製品などの「基礎資材」、外装材、内装材、断熱材及びガラス・サッシなどの「建築資材」、住宅機器（キッチン、バスルーム、洗面化粧台、トイレ、給湯機器、暖房機器等）及び省エネルギー・創エネルギー機器などの「住宅資材」に係る仕入販売等を行っており、うち生コンクリート及び住宅用・ビル用サッシについては製造・加工販売を行っております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

（建設資材の販売等）

㈱クワザワ、北翔建材㈱、㈱光和、原木屋産業㈱、原木屋セーフティーステップ㈱、北海道管材㈱()、日桑建材㈱()、ホクセイ産業㈱(*)

（建築資材の製造等）

クワザワサッシ工業㈱、和寒コンクリート㈱、㈱ニッケー、恵庭アサノコンクリート㈱()、大野アサノコンクリート㈱()

(2) 建設工事

建設工事は、各種工事の請負・施工等を主体としており、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建住宅の建築請負に係る元請工事などを行う「専門工事」、住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」のほか、マンションの防水工事及び塗装工事を主体とした「大規模修繕工事」等を展開しております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワ工業、㈱住まいのクワザワ、丸三商事㈱、㈱フリー・ステアーズ、㈱インシュレーション(*)

(3) 資材運送

資材運送は、当社グループ及び外部企業等を顧客として、セメントや建設資材及びその他の運送業務を展開するほか、車両のリース業務及び倉庫業務等を事業展開しております。

<セグメントに属する関係会社>

札幌アサノ運輸㈱、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(4) 不動産賃貸

不動産賃貸は、北海道内を中心に倉庫、事務所、土地等の賃貸事業を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社、㈱ニッケー、山光運輸㈱、㈱サツイチ

(5) その他

太陽光発電、保険代理業、車両整備、施設管理等を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

㈱クワザワ、㈱クワザワエージェンシー、東日本自工㈱、和光クリーン㈱()

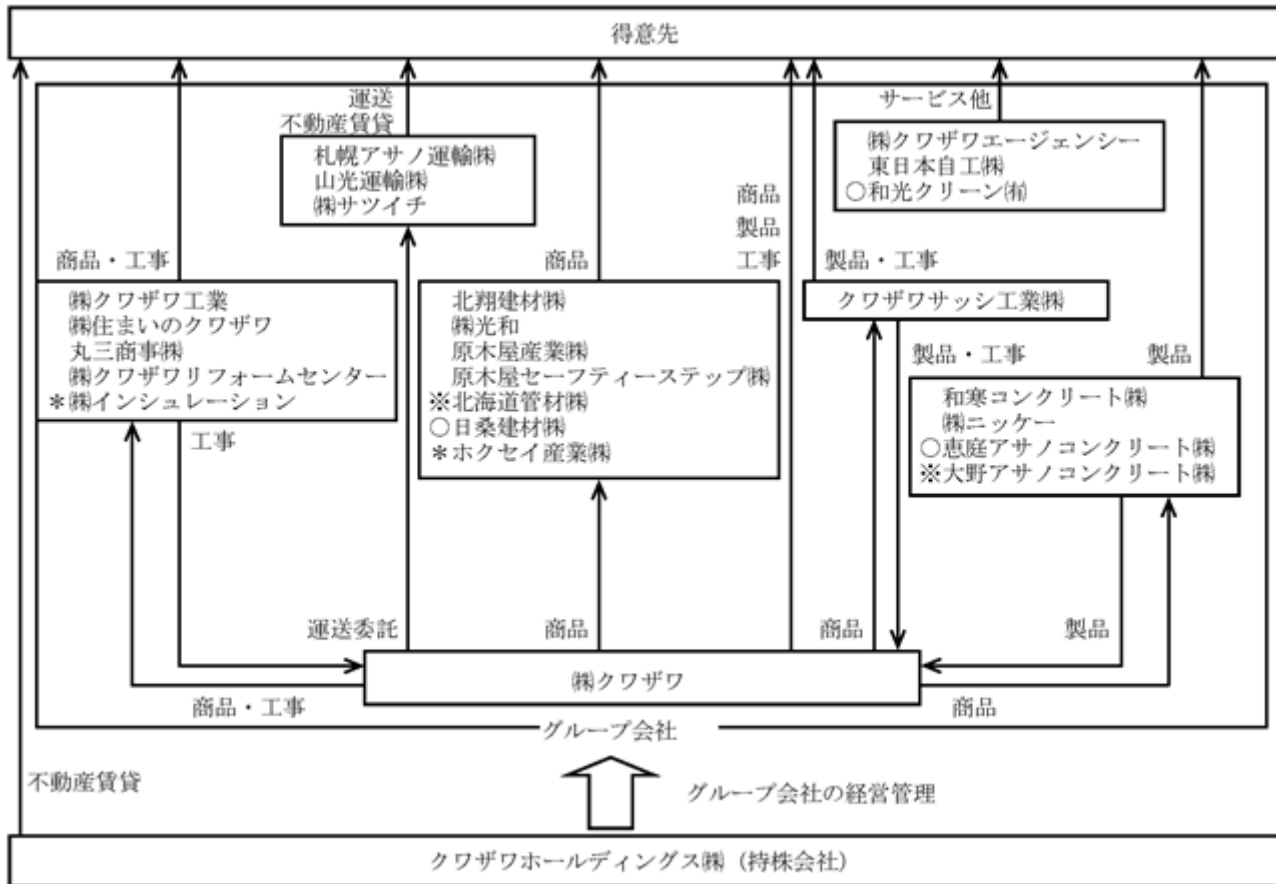
(6) 全社（共通）

グループ会社の経営管理を行っております。

<セグメントに属する関係会社>

当社

以上の当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 無印は連結子会社、 印は持分法適用関連会社、 印は非連結子会社、 * 印は持分法非適用関連会社
 2 当連結会計年度より、重要性が増した大野アサノコンクリート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クワザワ (注) 3、6	札幌市 白石区	100	建設資材 建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任5名 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱クワザワ工業 (注) 3、6	札幌市 白石区	68	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱住まいのクワザワ (注) 3	札幌市 白石区	50	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名 不動産の賃貸借
(連結子会社) 北翔建材㈱	札幌市 西区	20	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) クワザワサッシ工業㈱	札幌市 白石区	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱クワザワエージェンシー	札幌市 白石区	10	その他	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名 不動産の賃貸借
(連結子会社) 丸三商事㈱ (注) 3	仙台市 若林区	35	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱フリー・ステアーズ (注) 3	東京都 千代田区	100	建設工事	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名 不動産の賃貸借
(連結子会社) ㈱光和	北海道 網走市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 東日本自工㈱	札幌市 西区	30	その他	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) 和寒コンクリート㈱	北海道 上川郡 和寒町	20	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱ニッケー	北海道 余市郡 余市町	12	建設資材 不動産賃貸	100 (-)	経営管理 資金の貸借
(連結子会社) ㈱サツイチ (注) 3	札幌市 北区	26	資材運送 不動産賃貸	100 (-)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) 原木屋産業㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 原木屋セーフティーステップ㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	経営管理 資金の貸借 役員の兼任1名
(連結子会社) 山光運輸㈱ (注) 3	札幌市 白石区	13	資材運送 不動産賃貸	100 (10)	経営管理 資金の貸借 不動産の賃貸借
(連結子会社) 札幌アサノ運輸㈱	札幌市 東区	20	資材運送	60 (-)	経営管理 資金の貸借
(持分法適用関連会社) 北海道管材㈱	札幌市 北区	30	建設資材	26.67 (-)	-
(持分法適用関連会社) 大野アサノコンクリート㈱ (注) 4	北海道 北斗市	58	建設資材	29.57 (-)	役員の兼任2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 当連結会計年度より、重要性が増した大野アサノコンクリート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 (株)クワザワ及び(株)クワザワ工業については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株)クワザワの主要な損益情報等	売上高	40,925百万円
	経常利益	346百万円
	当期純利益	202百万円
	純資産額	5,078百万円
	総資産額	24,326百万円
(株)クワザワ工業の主要な損益情報等	売上高	9,999百万円
	経常利益	400百万円
	当期純利益	261百万円
	純資産額	4,270百万円
	総資産額	6,383百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化に取り組むにあたって、企業理念、経営理念等を念頭に置きつつ、経営活動における効率的な意思決定と業務執行、ステークホルダー間の最適バランスの充足、会社情報の適時適切な開示の確保などを経営の基本方針としております。

この経営方針を実現するため、行動を具体化した「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。この基本方針を誠実に実践していくことで、様々なステークホルダーから選ばれ信頼される企業を目指します。

当社グループは、「住宅・建設業界において、良質なサービス（製造・販売・施工・運送など）を提供して、安全・健康・快適な生活空間を創造する」ことを社業の基本としております。

グループ経営においては、2020年10月に持株会社体制へ移行しており、経営資源の獲得と配分を適時に実現し機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する方針であります。

(2) 経営環境

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、政府の各種政策の効果もあって、国内景気は緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価高騰や円安基調の継続、低金利政策見直しの影響に加え、米国の通商政策に伴う世界経済の混乱や貿易の悪化、更には国際情勢の緊張長期化なども予想され、一層先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、民間投資が堅調で、公共投資は底堅いものがありますが、新設住宅着工戸数の減少傾向に加え、労務費や資材価格の上昇継続などから建設コストが高水準で推移しており、近時資材供給の不安定化懸念も生じるなど、取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務基盤の安定に注力しております。このため、収益力強化と経営効率化を図り、経常利益及び自己資本比率を重要な経営指標として、その向上に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定的かつ持続的な成長を実現するために、以下の課題に優先的に対応しております。

(経営戦略)

既存事業・新規事業・事業領域拡大

a．既存事業

ア 建設資材事業：顧客満足の向上、リフォーム・リニューアル市場及び土木市場の強化、新商品の開発

イ 建設工事業：施工体制の強化、施工の品質管理、職方・外国人労働者の確保

ウ 資材運送事業：既存顧客との関係強化、大型ドライバーの確保、原価削減による売上総利益の向上

b．新規事業・事業領域拡大

ア シナジー創出に向けたM & Aの推進、新規事業における収益力向上

イ 事業領域拡大を目指した成長分野と生産性向上への積極的な投資

経営基盤の強化

a．人材の採用・確保・再配置、教育の強化、働き方改革の推進

b．キャッシュ・フローの増大、安定的な財務基盤の構築

D Xへの取り組み

a．2026年4月付でのD X推進部の設置及び、ITツールの全社的な活用並びにD X施策の企画・推進体制の強化

b．D X推進の強化、生産性の向上、人材育成・確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を通じた、グループ全体の業務効率化及び業務変革の推進

(投資戦略)

M & A投資

当社グループとのシナジー効果が見込まれるものを対象に投資しています。2020年4月には、マンション大規模改修工事業者の株式会社フリー・ステアーズを買収いたしました。

人的投資

企業価値を向上し、持続的成長を続けていくためには、優秀な人員の採用及び育成が重要な経営課題であります。採用活動を強化するとともに、各種研修の拡充を推進していくほか、計画的なジョブローテーションやOJTの強化並びに教育制度の拡充等に努め、社員のスキルアップに資する施策を実施します。

(合理化の推進)

当社は、2020年10月に持株会社体制へ移行し、戦略機能の強化と高効率な管理体制の構築を推進しております。業務の効率化については、顧客サービスの向上、営業力の強化とともに、業務プロセスの改革を進めております。これらの業務の効率化とあわせてチェック機能をより強化する体制の構築に取り組みます。

(5) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社は、健全で持続的な成長を確保し、ステークホルダーからの信頼に応えるべく、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。2018年12月には、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

2020年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化及び意思決定の迅速化と機動性の強化を図ることを目的として監査等委員会設置会社に移行いたしました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

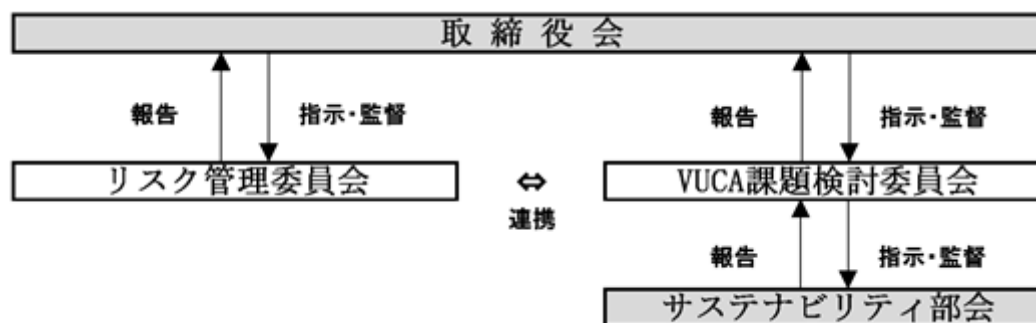
(1) サステナビリティの基本方針

当社グループでは、「私たちは、安全で快適な生活空間を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念に基づき、事業を通じてSDGsの達成に貢献する方針であります。当社グループが取り扱う建設関連資材や建築物は、世代を超えて使い続けられるものであり、「より豊かな社会の実現に貢献し持続的に成長する」というサステナビリティの基本方針のもと、企業価値の向上を目指します。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2023年4月にリスク管理委員会の中に「サステナビリティ部会」を設置し、2025年4月からは新たに設置した「VUCA課題検討委員会」の下に移設しております。急速に変化する予測困難な現代において、変化に即応を迫られる新たな経営課題への対応について、部署横断的に検討する会議体として位置付けております。当部会では、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現することを目的としております。なお、当社グループのリスク全般に関する管理については、リスク管理基本方針及びリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下で各部会においてリスクの進捗状況をモニタリングするとともに、その状況を取締役に報告しております。また、サステナビリティに関するリスクについても、サステナビリティ部会において識別及び管理を行い、その状況を取締役に報告しております。

サステナビリティに関するガバナンス体制は次のとおりであります。



(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する取り組み）

当社は経営理念として「働きがいのある会社をつくる」を掲げております。性別、年齢別、国籍別で差別しないという考えは、社内人事評価にも反映されているため、能力、識見及び人格で評価し、性別等は関係しておりません。また、障害者雇用、外国人雇用も行い、各種社内制度の充実に取り組んでおります。今後も経営理念に沿って能力に応じた登用を継続していく方針であります。

指標及び目標

2026年3月31日現在

指標	実績	目標
研修時間		
新卒研修	904時間	継続的に拡充
新任管理職研修等	1,394時間	
障害者雇用率	1.6%	法定雇用率以上
健康診断受診率	100%	100%を継続

- (注) 1 研修時間は連結子会社への出向者を含む新卒研修受講者6名、新任管理職研修等受講者100名の合計時間です。
- 2 障害者雇用率は全ての連結子会社で集計することが困難なため、当社及び主要な連結子会社である㈱クワザワの実績であります。なお、民間企業の法定雇用率は2.5%であり、当事業年度は未達成のため障害者雇用納付金を納付しております。
- 3 健康診断受診率は全ての連結子会社で集計することが困難なため、当社及び主要な連結子会社である㈱クワザワの労働基準監督署に提出している健康診断結果報告書より算出したものであります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 環境・社会リスクについて

当社は、リスク管理委員会を設置のうえ、各部会において環境・社会に関する重要度の高いリスクについて、管理・モニタリングを行い、リスクの低減に努めております。また、リスク管理の一環として、環境・社会に関する潜在的リスクの把握に努めております。

さらに、急速に変化する予測困難な現代においては、変化に即応を迫られる新たな経営課題が発生するリスクが想定されます。このため、2025年4月にVUCA課題検討委員会を設置し、同委員会の下にサステナビリティ部会を移設することで、グループとして部署横断的に検討しております。

このようなリスク対策を実施したとしても、当社グループの事業活動により社会に対し負の影響が発生した場合には、事業の遅延や停止、損害賠償等の追加的費用、レピュテーション低下等の悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境について

当社グループの事業は、主に建設工事等に関連する事業領域において展開しており、国内における民間設備投資や住宅着工、公共工事等の動向に影響を受けております。

今後、景気や税制・金利・不動産市況等の動向等により民間設備投資や新設住宅着工の減少が生じた場合、また、国や地方公共団体における公共工事の削減等が生じた場合には、建設需要の減少等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定地域への集中について

当社グループの事業は、北海道地域を中心に事業展開しており、当該地域への依存度が高くなっております。このため、当社グループの事業が北海道の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした地域集中リスクを低減させるため、北海道外における事業展開の強化を推進しております。

(4) 季節変動等について

当社グループの事業は、主に建設工事に関連する事業領域で展開しており、経済環境や建設需要などの季節変動による影響を受けます。当社グループは、工事等の大型案件を受注した際に、工事の遅延等により案件の進捗が遅れる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、大型工事案件の進捗管理を徹底して、これらのリスク極小化対策を講じております。

(5) 建設資材について

当社グループでは、建設資材の仕入価格等の変動に応じた販売価格への転嫁が困難となる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設資材では仕入価格に適正なマージンを加味した販売価格を設定しており、建設工事においても原材料コストを考慮して適正利潤の維持に努めております。

(6) 外注企業の確保について

当社グループの建設工事及び資材運送においては、外注先として工事施工業者や運送業者等を活用しております。今後において、外注先の確保に支障が生じた場合、当社グループの事業活動の制約要因となる可能性があるほか、外注コストの上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約不適合の発生及び訴訟等について

当社グループは、工事における設計・施工不良等を起因とした重大な契約不適合が発生した場合、その責任に関する補修・補償に係る負担が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に基づき品質管理体制を重視した業務を運営することで、当該リスクの低減に努めております。

また、当社グループの事業活動に関連してトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償請求あるいは訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟内容により、当社グループの経営成績及び財政状態並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な販売先は、国内の建材販売店、工務店及び建設関連企業であります。外部環境の急激な変化や取引先における業績悪化等により売上債権に係る貸倒れ等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定及び継続的な経営状態の把握により、売上債権に係る信用リスクのコントロールに努めております。

(9) 企業買収等について

当社グループは、事業基盤強化及び新たな事業展開を推進するために、M&Aや事業の再編等を行っております。企業買収等において、想定できない事業計画の遅延や収益性の低下、未認識リスクの発生等が生じ、シナジー効果が十分に発揮されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、対象企業の財務内容、契約内容の精査やマーケット調査等の事前調査を十分に行うなど、リスクの極小化に努めております。

(10) 人材の確保及び育成について

当社グループは、業容拡大及び取引先ニーズの多様化等に対応するため必要な人材の確保と育成に努めていく方針です。しかしながら、必要な人材確保が進捗しなかった場合や既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社グループは、事業の遂行にあたって個人情報を有しております。その個人情報について、役職員による外部漏えいや第三者による不正取得等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「プライバシーポリシー」や規程・マニュアルの策定、システム対応の強化及び教育研修の実施等を行うことで、個人情報管理体制の強化に取り組んでおります。

(12) 法的規制について

当社グループの事業活動においては、建設業法、宅地建物取引業法、倉庫業法及びその他関連法令の各種法規制を受けております。また、法令等に基づき各事業運営に係る許認可等を取得しております。

一方、違反その他事由によりこれら許認可の停止又は取消を含む処分が発生した場合や法改正等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、法令遵守のためのコンプライアンス体制を強化しており、現時点において各許認可に係る欠格事由に該当する事実は無いものと認識しております。

(13) 自然災害・感染症等について

大規模の地震、火災等の自然災害及び新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社グループの事業拠点等が重大な損害を受ける可能性があります。その場合、当社グループの業務処理の遅延が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、それらに対応したマニュアルを整備し、避難訓練の実施や安否確認システムの活用など、安全対策等を講じております。

(14) 減損リスクについて

当社グループは、保有する固定資産及びリース資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかし、それらの価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となり、こうした場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、円安と物価高騰の継続や低金利政策の見直しに加え、米国通商政策の影響や中国経済の減速懸念、更には東欧に加えて中東情勢も緊迫化するなど地政学的リスクの高まりもあり、先行きの不透明感が残りました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、労務費や資材価格の上昇継続により建設コストの高止まりが続く厳しい経営環境の中、新設住宅着工戸数は中長期的な減少傾向に加え、省エネ基準義務化や4号特例縮小による審査期間長期化の影響がありました。民間投資や公共投資は堅調に推移しました。

このような環境において当社グループは市場や労働環境の変化に対応するため、営業体制や各種制度の見直し、人材の確保及び育成に努めるとともに、既存取引先との関係強化、施工体制の強化、土木・鉄鋼及びリフォーム・リニューアル市場への取り組みの拡充、新規取引先の開拓などの施策を実施しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高648億2百万円（前期比0.9%減）、営業利益13億78百万円（同5.8%減）、経常利益16億95百万円（同2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億78百万円（同44.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設資材）

建設資材は住宅市場が低迷している影響を受けたものの、基礎資材は主力市場である北海道において、公共投資が高水準に推移しており道央エリアや道南エリアを中心に好調であったため、セグメント全体として売上高は増加した一方で、パソコンの入れ替えや基幹システム分析費用など一時的に販売費及び一般管理費が増加した結果、売上高は349億26百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は6億73百万円（同4.4%減）となりました。

（建設工事）

売上原価の削減などにより利益確保に努めましたが、主力市場である北海道において大型物件工事が減少したことに加えて、建設資材セグメントと同様の費用が発生した結果、売上高は257億25百万円（前期比4.7%減）、セグメント利益は4億53百万円（同1.0%減）となりました。

（資材運送）

基礎資材運送が堅調に推移したものの冬期間の需要が低迷したことに加えて、資材運送全体で経費が増加した結果、売上高は35億46百万円（前期比0.3%減）、セグメント損失は28百万円（前期はセグメント利益45百万円）となりました。

（不動産賃貸）

賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は2億65百万円（前期比0.9%増）、セグメント利益は2億5百万円（同2.8%増）となりました。

（その他）

車両整備事業が好調に推移したことに加え太陽光発電事業において前期発生した一時的費用が平常化した結果、売上高は3億39百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益は50百万円（同11.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は93億14百万円となり、前連結会計年度末と比べ18億16百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは25億45百万円となりました。

前連結会計年度と比べ23百万円の減少となった主な要因は、売上債権の増減額の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 1億8百万円となりました。

前連結会計年度と比べ84百万円の増加となった主な要因は、固定資産の取得による支出の減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは 6億20百万円となりました。

前連結会計年度と比べ1億6百万円の増加となった主な要因は、長期借入金の返済による支出の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
建設資材	-	-	-	-
建設工事	27,266	105.9	9,404	119.6
資材運送	-	-	-	-
不動産賃貸	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	27,266	105.9	9,404	119.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
建設資材	34,926	101.9
建設工事	25,725	95.3
資材運送	3,546	99.7
不動産賃貸	265	100.9
その他	339	109.8
合計	64,802	99.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ30億53百万円増加して442億96百万円となりました。

流動資産は同26億16百万円増加して348億5百万円となりました。流動資産の増加の主なものは、現金及び預金や売掛金の増加によるものであります。

固定資産は同4億36百万円増加して94億91百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は同1億36百万円減少して59億48百万円、無形固定資産は同40百万円増加して95百万円、投資その他の資産は同5億32百万円増加して34億46百万円となりました。固定資産の増加の主なものは、投資その他の資産に含まれている関係会社株式の増加によるものであります。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比べ18億70百万円増加して270億24百万円となりました。

流動負債は、同31億54百万円増加して254億43百万円となりました。流動負債の増加の主なものは、電子記録債務の増加によるものであります。

固定負債は同12億84百万円減少して15億81百万円となりました。固定負債の減少の主なものは、長期借入金の減少によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ11億83百万円増加して172億71百万円となりました。純資産の増加の主なものは、利益剰余金の増加であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.7%から38.8%となりました。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度と比較して0.9%減少の648億2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して8.5%増加の83億42百万円となりました。この増加は主にパソコンの入れ替えなどによる変動費の増加であります。営業利益は同5.8%減少の13億78百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度と比較して40.7%増加の3億77百万円となりました。営業外費用は同14.3%減少の61百万円となりました。経常利益は同2.1%増加の16億95百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益が増加したことから前連結会計年度と比較して384.1%増加の24百万円となりました。特別損失は、減損損失が減少したことから同97.6%減少の13百万円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して52.7%増加の17億7百万円となり、法人税等は、同73.4%増加の6億38百万円となりました。このうち法人税、住民税及び事業税は4億73百万円、法人税等調整額は1億64百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して44.2%増加の10億78百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

建設資材は住宅市場が低迷している影響を受けたものの、基礎資材は主力市場である北海道において、公共投資が高水準に推移しており道央エリアや道南エリアを中心に好調であったため、セグメント全体として売上高は増加した一方で、パソコンの入れ替えや基幹システム分析費用など一時的に販売費及び一般管理費が増加した結果、売上高は前連結会計年度と比較して6億45百万円増加の349億26百万円、セグメント利益は同30百万円減少の6億73百万円となりました。

建設工事においては、売上原価の削減などにより利益確保に努めましたが、主力市場である北海道において大型物件工事が減少したことに加えて、建設資材セグメントと同様の費用が発生した結果、売上高は前連結会計年度と比較して12億71百万円減少の257億25百万円となり、セグメント利益は同4百万円減少の4億53百万円となりました。

資材運送においては、基礎資材運送が堅調に推移したものの冬期間の需要が低迷したことに加えて、資材運送全体で経費が増加した結果、売上高は前連結会計年度と比較して10百万円減少の35億46百万円となり、セグメント利益は同73百万円減少してセグメント損失28百万円となりました。

不動産賃貸事業においては、賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は前連結会計年度と比較して2百万円増加の2億65百万円となり、セグメント利益は同5百万円増加の2億5百万円となりました。

その他事業においては、車両整備事業が好調に推移したことに加え太陽光発電事業において前期発生した一時的費用が平常化した結果、売上高は前連結会計年度と比較して30百万円増加の3億39百万円となり、セグメント利益は同5百万円増加の50百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ18億16百万円増加し、当連結会計年度末には93億14百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は25億45百万円となりました。これは主に、仕入債務の増減額の増加20億15百万円が計上されたためであります。

前連結会計年度に比べ、23百万円の減少となった主な要因は、売上債権の増減額の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1億8百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出2億7百万円が計上されたためであります。

前連結会計年度に比べ、84百万円の増加となった主な要因は、固定資産の取得による支出の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は6億20百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億90百万円が計上されたためであります。

前連結会計年度に比べ、1億6百万円の増加となった主な要因は、長期借入金の返済による支出の減少であります。

当社グループでは、連結グループ間での資金需要の分析・調整に注力し資金の効率化を進めており、当連結会計年度においては、長期借入金13億75百万円減少しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金等の短期資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金を財源としており、設備投資や事業投資等の長期資金は、自己資金、金融機関からの長期借入金及びリース等を財源としており、設備の特性や金利動向等の調達環境を勘案したうえで適切な調達方法を選択しております。

当連結会計年度末における当社グループの資金は93億14百万円であり、有利子負債残高を控除したネットキャッシュ残高は74億90百万円となり実質無借金経営を維持しております。ネットキャッシュ残高の維持を重視し財政の健全性を継続いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積り結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に販売拠点の拡充、新設他、老朽設備の代替等について適宜設備投資を実施しております。

当連結会計年度については、セグメント間消去後のグループ全体で186百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資にはリース資産を含めた有形固定資産及び無形固定資産への投資を記載しております。

(1) 建設資材

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの更新費用を中心として総額50百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 建設工事

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムの更新費用を中心として総額56百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資材運送

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両運搬具の取得を中心として総額52百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 不動産賃貸

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸不動産の改修を中心として総額16百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用工具器具備品の取得を中心として総額6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資は、業務システムの改修を中心として総額3百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (札幌市白石区)	不動産賃貸 全社(共通)	事務所 その他	1,288	-	[3] 46 (8,006)	-	11	1,346	70
東札幌倉庫 (札幌市白石区)	不動産賃貸	倉庫	13	-	476 (5,580)	-	-	489	-
㈱クワザワ千葉事業所 ほか6か所 (千葉市若葉区他)	不動産賃貸	事務所 倉庫	149	-	315 (27,674)	-	0	465	-

(注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設資材 建設工事 その他	事務所 太陽光発 電設備	[89] 5	[5] 0	[1] -	[0] 115	0	121	342
(株)クワザワ工業	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	19	-	150 (1,611)	-	18	188	93
(株)住まいの クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	5 5	[0] -	[10] 40 40 (1,267)	[0] 1	[3] 0	48	43
北翔建材(株)	本社 (札幌市 西区)	建設資材	事務所	[8] 0	-	[1] - (35,143)	-	[1] -	0	13
クワザワサッシ 工業(株)	本社 (札幌市 白石区)	建設資材	事務所 工場	0	0	-	-	2	2	16
(株)クワザワ エージェンシー	本社他 (札幌市 白石区他)	その他	事務所	[0] -	-	-	-	-	-	9
丸三商事(株)	本社 (仙台市 若林区)	建設工事	事務所	12	-	[1] 90 (1,647)	-	[0] 0	103	24
(株)フリー・ステ アーズ	本社他 (東京都千 代田区他)	建設工事	事務所	[10] -	[0] -	-	-	-	-	28
(株)光和	本社他 (北海道 網走市他)	建設資材	事務所	2 21	[5] 0	18 293 (10,359)	-	[2] 0	315	29
東日本自工(株)	本社 (札幌市 西区)	その他	事務所 工場	24	4	100 (3,622)	-	[1] 2	131	12
和寒 コンクリート(株)	本社 (北海道 上川郡 和寒町)	建設資材	事務所 工場	6	9	15 (28,541)	-	0	31	7
(株)ニッケー	本社他 (北海道 余市郡 余市町)	建設資材 不動産賃貸	事務所 工場	71	10	14 144 (53,293)	-	[1] 0	226	11
(株)サツイチ	本社他 (札幌市 北区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫	168 564	[1] 7	77 128 (19,424)	-	0 3	703	72
原木屋産業(株)	本社他 (栃木県 栃木市他)	建設資材	事務所	[1] 16	5	[1] 25 (1,553)	-	[1] 3	52	16
原木屋セーフ ティーステップ (株)	本社 (栃木県 栃木市)	建設資材	事務所	[14] -	[2] 4	[3] -	-	[2] -	4	43

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山光運輸(株)	本社他 (札幌市 白石区他)	資材運送 不動産賃貸	事務所 倉庫 車両	[3]	[193]	[0]		[1]	460	145
				282	0	63	-	0		
				299	24	132		4		
						(10,718)				
札幌アサノ運輸 (株)	本社他 (札幌市 東区他)	資材運送	事務所	[0]	-	[0]		[0]	51	36
				1		3	-	0		
						49				
						(5,050)				

- (注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。
 2 上記中 内書 は連結会社以外への賃貸設備であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)クワザワ 本社	札幌市 白石区	建設資材・ 建設工事	基幹シス テムの更 新	1,620	18	自己資金 及び借入 金	2025.8	2027.7	- (注)

(注) 完成後の増加能力は、算出が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	16,694,496	16,694,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日(注)	8,347	16,694	-	417	-	318

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	12	135	15	41	15,972	16,185	-
所有株式数(単元)	-	12,301	235	71,581	2,031	82	80,551	166,781	16,396
所有株式数の割合(%)	-	7.37	0.14	42.92	1.22	0.05	48.30	100.00	-

(注) 1 自己株式1,887,313株は、「個人その他」に18,873単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1-1	2,700	18.24
桑澤商事株式会社	札幌市中央区南1条西4丁目13	1,394	9.42
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	802	5.42
株式会社LIXIL	東京都品川区西品川1丁目1-1	339	2.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	327	2.21
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	324	2.19
クワザワ従業員持株会	札幌市白石区中央2条7丁目1-1	321	2.17
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	310	2.10
パナソニックハウジングソリューションズ株式会社	大阪府門真市門真1048	167	1.13
桑澤 嘉英	札幌市中央区	164	1.11
計	-	6,854	46.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,887,300	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,738,800	147,388	-
単元未満株式	普通株式 16,396	-	-
発行済株式総数	16,694,496	-	-
総株主の議決権	-	147,388	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株及び相互保有株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) クワザワホールディングス株式会社	札幌市白石区中央2条7丁目 1-1	1,887,300	-	1,887,300	11.30
(相互保有株式) ホクセイ産業株式会社(注)	北海道北見市西三輪6丁目 1-2	40,000	12,000	52,000	0.31
計	-	1,927,300	12,000	1,939,300	11.62

(注) ホクセイ産業株式会社は、当社グループの取引先会社で構成される持株会(クワザワ取引先持株会 札幌市白石区中央2条7丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式12,000株を所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役(社外取締役を除く)と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間 2026年2月9日~2026年2月9日)	200,000	129,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	171,600	110,682,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,400	18,318,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.2	14.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.2	14.2

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	56,776
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,588	2,492,942	-	-
保有自己株式数	1,887,313	-	1,887,313	-

(注)当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

当社は、年1回の期末配当と業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、前期の18円から8円増配し、1株当たり26円とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当及び会社法第459条第1項の規定に基づく剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)

2026年5月15日 取締役会決議	384	26
----------------------	-----	----

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、地域社会及び従業員等のステークホルダーに対する責任を全うし、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を実現することを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

また、当社グループでは、「私たちは、安全で快適な生活空間を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念に基づき、事業を通じてSDGs達成に貢献する方針であります。当社グループが取り扱う建設関連資材や建築物は、世代を超えて使い続けられるものであり、「より豊かな社会の実現に貢献し 持続的に成長する」というサステナビリティの基本方針のもと、企業価値の向上を目指します。

当社グループは、2023年4月にリスク管理委員会の中に「サステナビリティ部会」を設置し、2025年4月からは新たに設置した「VUCA課題検討委員会」の下に移設しております。急速に変化する予測困難な現代において、変化に即応を迫られる新たな経営課題への対応について部署横断的に検討する会議体として位置付けております。当部会では、環境・社会課題の解決に向けた企業活動に取り組むことで持続可能な社会づくりに貢献しつつ、持続的な成長・中長期的な企業価値向上を実現することを目的としています。

なお、当社は、「クワザワホールディングス株式会社 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定し、当社ホームページ (<https://www.kuwazawa-hd.co.jp/>) に公開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の機動性の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に図るべく、監査等委員会設置会社を採用し、企業統治の体制として以下の機関を設置しております。

<取締役会>

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成されており、取締役の氏名については、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
代表取締役社長	桑澤 嘉英	14	14	-
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	14	14	-
取締役 専務執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	14	14	-
取締役 常務執行役員 管理本部長	宮 英郎	14	14	-

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
取締役（常勤監査等委員）	為国 徹	14	14	-
社外取締役（監査等委員）	山下 信行	14	14	-
社外取締役（監査等委員）	佐藤 博志	14	14	-
社外取締役（監査等委員）	山本 賢正	14	14	-
社外取締役（監査等委員）	林 美香子	14	14	-
社外取締役（監査等委員）	小林 雄一	14	14	-

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、配当金に関する事項、取締役に関する事項、社内規程の改廃に関する事項等であります。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、監査等委員会で策定した監査の方針・計画に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議への出席等を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査・監督の実効性の充実に努めています。

< 指名・報酬委員会 >

指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下にその諮問機関として設置され、監査等委員会の意見を尊重した上で、取締役会に答申しております。当事業年度において指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
代表取締役社長	桑澤 嘉英	2	2	指名・報酬委員会委員長
社外取締役 （監査等委員）	山下 信行	2	2	社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	佐藤 博志	2	2	社外取締役（監査等委員）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、株主総会に付議する取締役の選任に関する事項、取締役の報酬に関する事項等であります。

< 経営会議 >

経営会議は、代表取締役の諮問機関として設置され、原則として毎月1回以上開催し、当社の重要事項に関する審議及び経営進捗状況等の重要事項の報告を行っております。

< リスク管理委員会 >

リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスク管理に関して、様々なリスクへの適切な対応を行うとともに、万一リスクが発生した場合の当社グループ経営に対する影響を極小化することを目的として設置され、原則として1年間に数回開催し、個別リスクに対する管理状況の把握やリスクの未然防止に関する指導・監督を行っております。

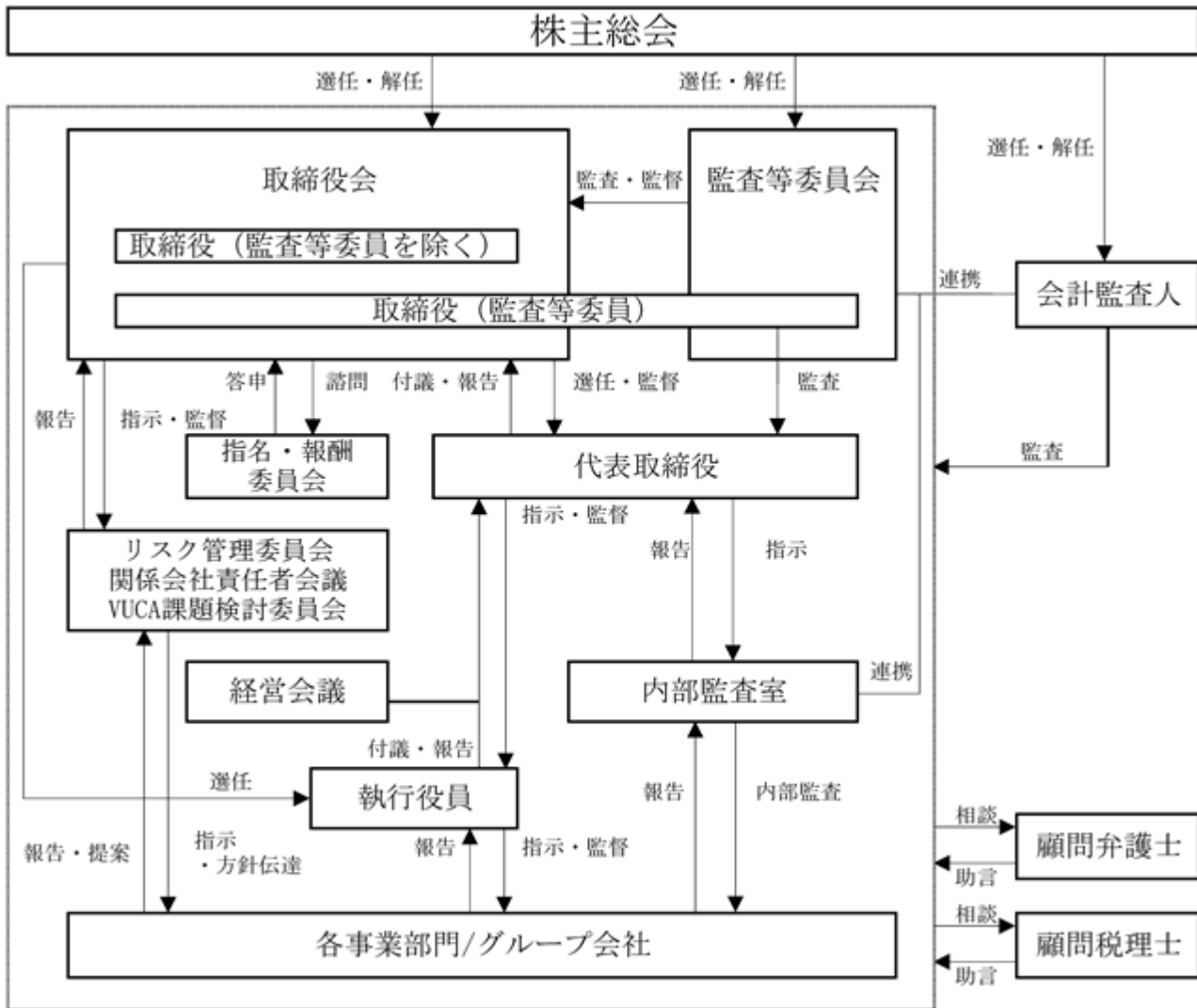
< 関係会社責任者会議 >

関係会社責任者会議は、当社及び各子会社の経営陣が出席して原則年2回開催しております。業務執行状況や当社からコンプライアンスの経営上の重要事項について討議して、当社から子会社に対して指示・教育を行っております。

< VUCA課題検討委員会 >

VUCA課題検討委員会は、急速に変化する予測困難な現代において、変化に即応を迫られる新たな経営課題への対応について部署横断的に検討する会議体として位置付けており、原則として年2回以上開催し、その検討状況を取締役に報告しております。

提出日現在の会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制が効率的かつ効果的になるよう、外部のコンサルティング会社と契約して、有効な手法を取入れて構築してまいりました。また、整備・運用については、当社の経営企画部が主管となって、より効果的になるよう整備・改善・指導・教育を行い、内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理の基本方針や規程を定めております。また、グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって関係会社統括部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程、規程管理規程に照らし合わせながら、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況を評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループのコンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」及び「資産の保全」を目的として、グループ全体の内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めております。

a. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する旨定めております。

イ 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項及び報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加します。

- b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア 当社グループは、リスク管理基本方針及びリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備及び運用状況を評価・分析し、その有効性を高めております。
- イ 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や経営会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告します。
- c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について関係会社統括部が事務局となり情報交換及び適切な指導を行います。
- イ 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得ます。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進します。
- d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア 子会社は、コンプライアンス規程及び倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努めます。
- イ 子会社の取締役等及び使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度及び外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとります。
- ウ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がなかったときに限られます。

また、当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- a. 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- b. 受嘱者の行為が(a.)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- a. 剰余金の配当等の決定機関
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- b. 中間配当
- 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるようにすることを目的とするものであります。

e. 監査役の責任免除

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑澤 嘉英	1953年6月8日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1981年7月 当社入社 1984年2月 当社札幌建材支店長 1985年5月 当社取締役 1987年5月 当社常務取締役 1990年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年6月 当社代表取締役社長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ代表取締役社長 2026年4月 同社代表取締役会長（現任）	(注) 2	164
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部長	小玉 明彦	1955年5月12日生	1978年4月 当社入社 2005年9月 当社札幌営業三部長 2009年4月 当社北海道本部副本部長 2010年3月 当社東京本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社東京本部長 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社営業統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社専務執行役員 2017年6月 当社営業統括本部長 2020年10月 当社グループ営業本部長（現任） 2020年10月 株式会社クワザワ取締役（現任） 2022年6月 当社副社長執行役員（現任）	(注) 2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 グループ営業本部副本部長	桑澤 悠介	1985年10月3日生	2008年4月 株式会社北洋銀行入行 2015年4月 当社入社 2019年4月 当社札幌営業二部長 2020年4月 当社営業統括副本部長 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社常務執行役員 2020年10月 当社グループ営業本部副本部長 (現任) 2020年10月 株式会社クワザワ取締役 2023年6月 当社専務執行役員 2026年4月 株式会社クワザワ代表取締役社長 (現任) 2026年4月 当社副社長執行役員(現任)	(注)2	118
取締役 専務執行役員 管理本部長	宮 英郎	1958年4月29日生	1981年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年11月 株式会社北洋銀行入行 2023年4月 当社入社 当社顧問 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社管理本部長(現任) 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 株式会社クワザワ取締役(現任) 2026年4月 当社専務執行役員(現任)	(注)2	5
取締役 (常勤監査等委員)	為国 徹	1960年12月20日生	1984年4月 株式会社北洋相互銀行(現、株式会 社北洋銀行)入行 2018年4月 当社入社 当社審査部長 2020年10月 当社総務部長 2022年4月 当社管理本部副本部長 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) 2022年6月 株式会社クワザワ監査役(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	山下 信行	1940年4月22日生	1965年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京 海上日動火災保険株式会社)入社 1990年6月 同社北海道本部札幌支店長 1994年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締 役社長 2001年6月 北海道交通株式会社常務取締役 2004年6月 株式会社百景園代表取締役社長 2009年5月 同社取締役顧問 2013年6月 当社社外取締役 2019年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2022年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締 役会長(現任)	(注)3	14
取締役 (監査等委員)	佐藤 博志	1948年11月17日生	1972年4月 株式会社東海銀行(現、株式会社三 菱UFJ銀行)入行 1988年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行 1992年10月 同行澄川支店長 1995年2月 同行八戸支店長 2000年4月 同行薄野支店長 2003年10月 岩田建設株式会社(現、岩田地崎建 設株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務 所(現、弁護士法人PLAZA綜合法律 事務所)入所企業支援部長(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山本 賢正	1954年1月11日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社 1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長 2002年7月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)札幌支店長 2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー 2010年7月 同社内部監査部・主任監査役 2014年3月 同社定年退職 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	林 美香子	1953年4月12日生	1976年4月 札幌テレビ放送株式会社入社 1985年1月 フリーキャスターとして活動開始(現在に至る) 2008年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特任教授 2008年6月 ホクレン農業協同組合連合会員外監事 2012年1月 北海道大学大学院農学研究院客員教授 2015年6月 株式会社北洋銀行社外取締役 2020年4月 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年12月 株式会社ダイイチ社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 雄一	1967年12月11日生	1990年4月 秩父セメント株式会社(現、大平洋セメント株式会社)入社 2014年4月 同社東京支店セメント営業部千葉エリアマネージャー 2019年4月 同社関西西四国支店副支店長兼四国セメント営業部長 2022年4月 同社セメント事業本部営業部営業グループリーダー 2023年5月 同社セメント事業本部営業部副部長兼営業グループリーダー 2024年4月 同社北海道支店長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					330

- (注) 1 取締役 山下信行、佐藤博志、山本賢正、林美香子、小林雄一の5氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化することにより経営の合理化及び効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員ほか専任の執行役員は14名で、専務執行役員グループ営業本部副本部長 芝山順一、専務執行役員グループ営業本部副本部長 土屋浩樹、常務執行役員グループ営業本部副本部長 熊谷隆弘、常務執行役員グループ営業本部副本部長 蛭子恭、常務執行役員管理本部副本部長 遠藤裕揮、常務執行役員グループ営業本部副本部長 酒巻雄一、常務執行役員グループ営業本部副本部長 岩崎英典、常務執行役員 藤田聡史、常務執行役員管理本部副本部長 桑澤昇平、執行役員管理本部副本部長 小間章裕、執行役員グループ営業本部副本部長 松館正勝、執行役員グループ営業本部工事管理部長 工藤智哉、執行役員管理本部副本部長 佐藤靖也、執行役員グループ営業本部副本部長 信太孝樹で構成されております。
- 5 取締役 桑澤悠介は、代表取締役社長 桑澤嘉英の次男であります。

社外役員の状況

当社の取締役は、経営判断の客観性、適正性を維持するために、社外取締役を選任しております。

社外取締役は5名で、山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、株式会社小樽グリーンホテルの取締役会長であり、同社は当社と人的、資本的、取引関係等の特別な関係はありません。佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、弁護士法人PLAZA総合法律事務所の企業支援部長であり、同所は当社と人的、資本的、取引関係等の特別な関係はありません。山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。林美香子は、フリーキャスターとして活躍しており、地域再生や農業に造詣が深く、その多様な経験と専門的知見を活かし、独立性を持って適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。なお、株式会社ダイイチの社外取締役であり、同社は当社と人的、資本的、取引関係等の特別な関係はありません。小林雄一は、当社株式を2,700,810株所有する筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、当社の経営及び業務執行について専門的な見地から助言・監督していただけるものと判断し選任しております。なお、太平洋セメント株式会社は当社グループと商品販売などの取引がありますが、いずれの取引も当社グループと関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、取締役個人と直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山下信行は、当社株式を14,300株、社外取締役佐藤博志は、9,700株所有しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針につきましては、選任にあたって、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしつつ、当社制定の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、対応しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の視点から取締役の業務執行の監督や経営計画への意見具申等を積極的に行っており、取締役会では、社外役員を含めた活発な議論が行われております。現在、社外役員のみを構成員とする会合は開催されていませんが、代表取締役との意見交換が適宜行われており、客観的な情報交換・認識共有が十分に図れている体制にあります。

監査等委員会、内部監査室、監査法人は、各々が独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査実施状況等について定期的に意見交換をいたします。取締役会及び監査等委員会は、会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。会計監査人とは、代表取締役をはじめ経営陣幹部との面談を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の为国徹を委員長として、社外取締役5名を含む6名で構成されており、立案された案件を法令・定款などに照らし、その適格性及び執行責任を監督し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査を行うほか、会計監査人から定期的に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換等をするなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

常勤監査等委員为国徹は、金融業界の経歴またその経験を有し、当社での経歴並びに財務及び会計につきまして相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、経営全般について広範な知見を有しております。

社外監査等委員佐藤博志は、金融業界の経歴及び法律分野の経験を有しており、当該分野において相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員林美香子は、大学院の客員教授を歴任している他、フリーキャスターとしても活躍し、地域再生や農業に造詣が深く、多様な経験と専門的知見を有しております。

社外監査等委員小林雄一は、当社筆頭株主である太平洋セメント株式会社の管理職者であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社として監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
為国 徹	13	13	-
山下 信行	13	13	-
佐藤 博志	13	13	-
山本 賢正	13	13	-
林 美香子	13	13	-
小林 雄一	13	13	-

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。また、常勤監査等委員は本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行い、監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門として社長直属の内部監査室（4名）を設置し、内部統制システムに関する基本方針、内部監査規程及び年度監査計画に基づき監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに取締役・監査等委員会に監査結果を報告しております。あわせて、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。なお、当連結会計年度における運用状況等については、重大な欠陥や不備はなく、有効であることを取締役会において確認しております。また、当社の内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善に取り組んでおります。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

18年

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大黒 英史

指定有限責任社員 業務執行社員 新木 亘

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、監査法人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

f．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の選任並びに評価に関する基準を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性と専門性について相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	6
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	6

当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リースに関する会計基準」の適用による影響度調査に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針

取締役の報酬は、各取締役の役割に応じて、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、業務成果に関わりが深い項目である連結売上高、連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。「業績連動報酬」の決定方法は、これらの指標に一定率を乗じて決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株主と利益意識を共有し、中長期的視点で企業価値向上に取り組むために、割り当てております。また、総額については、対象取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し設定しております。

b. 報酬の支給割合の決定方法

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準も踏まえ、取締役会が決定します。

当社は2018年12月に独立社外取締役を委員の過半数とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については、まず同委員会において検討を行います。取締役会(委任を受けた代表取締役社長)は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合により取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬:株式報酬の比率を概ね「80%:15%:5%」とします。

c. 報酬等の額の決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員の最高限度額の範囲内で取締役会が決定しています。

なお、取締役の報酬制度の妥当性については、取締役会からの諮問を受けて、指名・報酬委員会で審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会では当該答申を議論したうえ、当社の報酬制度に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除きます。）と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち社外取締役0名）です。また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は、上記の報酬総額とは別枠で、2023年6月29日開催の第74回定時株主総会にて年額50百万円以内総数8万株以内と決議されております。当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は4名です。
- 2 監査等委員の報酬総額は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点での監査等委員の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	98	70	23	4	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	8	8	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	4

- (注) 1 業績連動報酬等に係る業績指標は売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度で、報酬算定に属する期間の実績は2025年3月期では売上高102.2%、経常利益127.7%、親会社株主に帰属する当期純利益93.3%、2024年3月期では売上高99.7%、経常利益137.0%、親会社株主に帰属する当期純利益114.0%、であります。当該指標を選択した理由は、取締役の責任のもと目標達成に向け事業活動を行った結果が反映される指標であり、企業の持続的成長を図るうえで重要な指標と判断したからであります。当社の業績連動報酬は、業績指標別、職位別の達成度テーブル及び重点施策の遂行状況等を反映したもので算定されております。
- 2 取締役会は代表取締役社長桑澤嘉英に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しております。
- 3 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内容は、譲渡制限付株式であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(役員退職慰労金)

当社は役員退職慰労金に関して、2008年5月15日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同年6月27日開催の株主総会にて当時在任中であった取締役7名に対し、在任期間相当の役員退職慰労金の支給を決議しております。なお、当事業年度末において未払いとなっている取締役は1名であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準を設けております。

a. 純投資目的である投資株式に区分するもの

価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

b. 純投資目的以外の目的である投資株式に区分するもの

政策上保有した株式であり、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としない株式

当社及び連結子会社の株式の政策保有にあたっては、取引先との関係強化等の総合的な観点から、保有企業の企業価値向上に資すると認められる株式を、限定的に保有することとします。当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握した上、資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

取締役会では、毎年、当社グループが政策保有している上場株式について、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。政策保有株式に係る議決権行使については、全ての議案内容を精査し、投資先企業において、株主価値を大きく毀損する行為がある、長期間にわたり業績が著しく悪化し回復の見込みがない、その他議案に賛成することに重大な疑義がある、のいずれかの項目に該当する議案には、会社提案・株主提案に関わらず、肯定的な議決権の行使を行いません。

株式会社クワザワにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社クワザワについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	37
非上場株式以外の株式	13	718

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3	株式分割による増加及び取引先持株会による拠出

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	39,106	39,106	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	199	152		
太平洋セメント(株)	40,195	40,195	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	140	156		
住友林業(株)	82,556	27,084	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、株式分割による増加及び同社の取引先持株会に拠出しているもの	有
	115	122		
戸田建設(株)	40,079	40,079	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	58	35		
(株)大林組	11,907	11,907	建設資材及び建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	44	23		
(株)土屋ホールディングス	160,024	160,024	同社の子会社である(株)土屋ホーム等と建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	36	36		
(株)栗本鐵工所	22,610	4,522	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、株式分割による増加によるもの	有
	34	20		
大東建託(株)	9,108	1,710	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、株式分割による増加及び同社の取引先持株会に拠出しているもの	無
	33	26		
(株)LIXIL	12,056	12,056	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	19	20		
住友不動産(株)	4,000	2,000	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、株式分割による増加によるもの	無
	17	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ロゴスホールディングス	8,700	8,700	同社の子会社である㈱ロゴスホーム等と 建設工事等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	無
	14	10		
東建コーポレーション(株)	200	200	建設工事等の取引を行っており、事業上 の関係を勘案し良好な関係の維持・強化 を図るため	無
	2	2		
日本製紙(株)	1,000	1,000	同社の子会社である日本製紙ユニテック (株)等と建設工事等の取引を行ってしま すが、事業上の関係を勘案した結果、保 有の優位性が希薄になったことから売却 を検討	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。2026年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	11
非上場株式以外の株式	3	202

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	32
非上場株式以外の株式	2	2

(2) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北洋銀行	110,000	110,000	借入金等の取引を行っており、主要取引 金融機関としての関係を勘案し良好な関 係の維持・強化を図るため	有
	102	56		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	10,996	10,996	同社の子会社である(株)北海道銀行と借入 金等の取引を行っており、主要取引金融 機関としての関係を勘案し良好な関係の 維持・強化を図るため	無(注2)
	64	28		
(株)みずほフィナン シャルグループ	5,845	5,845	同社の子会社である(株)みずほ銀行と借入 金等の取引及び、みずほ信託銀行(株)と証 券代行業務・企業年金等の取引を行って おり、主要取引金融機関としての関係を 勘案し良好な関係の維持・強化を図るた め	無(注2)
	35	23		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	-	1,200	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行と借 入金等の取引を行っておりますが、事業 上の関係を勘案した結果、保有の優位性 が希薄になったことから売却	無(注2)
	-	2		
第一生命ホールディ ングス(株)	-	1,700	同社の子会社である第一生命保険(株)と生 命保険等の取引を行っておりますが、事 業上の関係を勘案した結果、保有の優位 性が希薄になったことから売却	無
	-	1		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。2026年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

2 同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、経営理念として「働きがいのある会社をつくる」を掲げております。一人一人が自分の能力を発揮し、全ての社員が力を合わせることで社員の豊かな生活と企業としての成長を目指しております。性別、年齢別、国籍別で差別しないという考えは、社内人事評価にも反映されているため、能力、識見及び人格で評価し、性別等は関係しておりません。また、障害者雇用、外国人雇用も行い、各種社内制度の充実に取り組んでおります。今後も経営理念に沿って能力に応じた登用を継続していく方針であります。

また、連結会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、各社において賃金規則などを定めております。役職、在職年数、能力、識見及び人格などで評価を行い、世間水準や経営内容を考慮しながら総合的に勘案して決定する方針であります。

(2)【従業員の状況】

連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設資材	405
建設工事	260
資材運送	253
不動産賃貸	-
その他	21
全社(共通)	70
合計	1,009

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 不動産賃貸は、専従している従業員はおりません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
70	42.6	12.7	6,559	6.8

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員は、すべて持株会社に属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

最大人員会社の状況

a. 当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)クワザワ

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
342	45.3	13.4	5,635	5.2

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

b. 上記a.の次に従業員数が多い会社
山光運輸㈱

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
145	49.7	16.9	4,697	0.5

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。また労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.4	100.0	65.8	65.2	84.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）（以下「育児・介護休業法」という。）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）（以下「育児・介護休業法施行規則」という。）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働（時間外労働、休日労働及び深夜労働）に対する報酬、賞与等を含んでおります。

b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）3	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）4	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3、5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱クワザワ	2.4	50.0	68.5	67.9	66.0
山光運輸㈱	0.0	-	-	-	-

- (注) 1 女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
2 山光運輸㈱の男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異は、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3 女性活躍推進法上の規定に基づき算出したものであります。
4 育児・介護休業法の規定に基づき公表義務の対象となる連結子会社において、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
5 男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、超過労働（時間外労働、休日労働及び深夜労働）に対する報酬、賞与等を含んでおります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,512	9,330
受取手形	3,038	1,095
電子記録債権	5,794	7,432
売掛金	11,622	13,406
契約資産	1,441	1,060
リース投資資産	0	0
商品及び製品	718	717
販売用不動産	1,128	819
未成工事支出金	415	402
原材料及び貯蔵品	89	56
その他	462	511
貸倒引当金	35	28
流動資産合計	32,188	34,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,455,887	2,459,929
減価償却累計額	3,237	3,413
建物及び構築物(純額)	2,650	2,515
機械装置及び運搬具	861	4863
減価償却累計額	818	795
機械装置及び運搬具(純額)	43	67
土地	23,196	23,196
リース資産	1,201	1,203
減価償却累計額	1,064	1,086
リース資産(純額)	137	117
建設仮勘定	0	1
その他	4380	4395
減価償却累計額	323	344
その他(純額)	56	51
有形固定資産合計	6,084	5,948
無形固定資産		
その他	55	95
無形固定資産合計	55	95
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,530	1,222,226
長期貸付金	7	5
繰延税金資産	404	222
その他	1,052	1,068
貸倒引当金	80	76
投資その他の資産合計	2,914	3,446
固定資産合計	9,054	9,491
資産合計	41,243	44,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 10,484	2 11,008
電子記録債務	2 9,487	2 10,987
短期借入金	80	130
1年内返済予定の長期借入金	2 290	2 1,375
リース債務	1	0
未払法人税等	273	310
賞与引当金	225	243
役員賞与引当金	17	12
工事損失引当金	0	-
完成工事補償引当金	55	53
その他	5 1,371	5 1,321
流動負債合計	22,288	25,443
固定負債		
長期借入金	2 1,694	2 318
リース債務	0	4
繰延税金負債	198	319
退職給付に係る負債	93	104
資産除去債務	22	22
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	631	587
固定負債合計	2,866	1,581
負債合計	25,154	27,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	331	333
利益剰余金	15,350	16,488
自己株式	500	608
株主資本合計	15,598	16,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	378	539
その他の包括利益累計額合計	378	539
非支配株主持分	111	102
純資産合計	16,088	17,271
負債純資産合計	41,243	44,296

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 65,406	1 64,802
売上原価	56,250	55,081
売上総利益	9,156	9,721
販売費及び一般管理費	2 7,691	2 8,342
営業利益	1,464	1,378
営業外収益		
受取利息	47	45
受取配当金	39	41
持分法による投資利益	51	162
保証債務取崩額	0	0
補助金収入	30	-
雑収入	99	128
営業外収益合計	268	377
営業外費用		
支払利息	55	54
保証債務費用	0	-
和解金	10	-
雑損失	5	6
営業外費用合計	71	61
経常利益	1,661	1,695
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 10
受取保険金	-	5
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	5	24
特別損失		
固定資産除却損	4 1	4 4
固定資産圧縮損	-	5
投資有価証券評価損	9	1
減損損失	5 537	5 2
特別損失合計	548	13
税金等調整前当期純利益	1,117	1,707
法人税、住民税及び事業税	599	473
法人税等調整額	231	164
法人税等合計	368	638
当期純利益	749	1,069
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	9
親会社株主に帰属する当期純利益	747	1,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	749	1,069
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	160
その他の包括利益合計	7	160
包括利益	741	1,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	739	1,239
非支配株主に係る包括利益	1	9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	328	14,828	444	15,129
当期変動額					
剰余金の配当			225		225
親会社株主に帰属する 当期純利益			747		747
自己株式の取得				57	57
自己株式の処分		2		1	4
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	522	55	469
当期末残高	417	331	15,350	500	15,598

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	386	386	109	15,625
当期変動額				
剰余金の配当				225
親会社株主に帰属する 当期純利益				747
自己株式の取得				57
自己株式の処分				4
持分法の適用範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	8	1	6
当期変動額合計	8	8	1	463
当期末残高	378	378	111	16,088

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	331	15,350	500	15,598
当期変動額					
剰余金の配当			269		269
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,078		1,078
自己株式の取得				110	110
自己株式の処分		2		2	4
持分法の適用範囲の変動			329		329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	1,137	108	1,031
当期末残高	417	333	16,488	608	16,630

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	378	378	111	16,088
当期変動額				
剰余金の配当				269
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,078
自己株式の取得				110
自己株式の処分				4
持分法の適用範囲の変動				329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	160	9	151
当期変動額合計	160	160	9	1,183
当期末残高	539	539	102	17,271

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,117	1,707
減価償却費	310	279
減損損失	537	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	11
受取利息及び受取配当金	87	87
支払利息	55	54
持分法による投資損益(は益)	51	162
有形固定資産除売却損益(は益)	5	8
無形固定資産除売却損益(は益)	1	1
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	9	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	10
賞与引当金の増減額(は減少)	16	17
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	27	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	4
未成工事受入金の増減額(は減少)	100	76
売上債権の増減額(は増加)	1,178	1,096
棚卸資産の増減額(は増加)	92	356
その他の資産の増減額(は増加)	497	10
仕入債務の増減額(は減少)	353	2,015
未払又は未収消費税等の増減額	180	108
その他の負債の増減額(は減少)	9	51
小計	3,260	3,055
利息及び配当金の受取額	87	87
利息の支払額	55	54
法人税等の支払額	732	556
持分法適用会社からの配当金の受取額	8	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,568	2,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1
定期預金の払戻による収入	1	-
固定資産の取得による支出	357	207
固定資産の売却による収入	156	10
投資有価証券の取得による支出	27	8
投資有価証券の売却による収入	21	96
貸付けによる支出	28	1
貸付金の回収による収入	40	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	193	108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50	50
長期借入金の返済による支出	470	290
自己株式の取得による支出	57	108
配当金の支払額	225	269
リース債務の返済による支出	23	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	727	620
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,648	1,816
現金及び現金同等物の期首残高	5,849	7,497
現金及び現金同等物の期末残高	7,497	9,314

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ

(株)フリー・ステアーズ

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

(2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

北海道管材(株)

大野アサノコンクリート(株)

なお、当連結会計年度より、重要性が増した大野アサノコンクリート株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記のほかの連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金及び販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は法人税法上の規定に基づく法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

将来発生する契約不適合、アフターサービス等の費用にあてるため、完成工事に係る過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法**確定拠出年金制度の採用**

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

建設資材事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材及び鉄鋼製品などの基礎資材、住宅機器及び省エネルギー機器などの住宅資材の販売を行っております。このうち、生コンクリート及びサッシについては製造・加工販売を行っております。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。連結子会社が代理人と判断した商品は主に、製造を伴わない生コンクリートを中心とした基礎資材であり、これらの商品の販売については他の当事者により商品が提供されるように手配することが連結子会社の履行義務であることから、代理人取引と判断しております。商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。基礎資材及び住宅資材の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しており、当該リベートの見積額は過去の実績等に基づき合理的に算出しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

建設工事業においては、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建て住宅の建築請負に係る元請け工事などをおこなう「専門工事」、住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」のほか、マンションの防水工事及び塗装工事を主体とした「大規模修繕工事」を行っております。これらの工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、主に発生原価に基づくインプット法によっております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が見積り総原価に占める割合に基づいて行っており、進捗度を合理的に見積ることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法によっております。また、工事契約において連結子会社は契約不適合責任を負っており、引渡し完了した物件の契約不適合に基づくアフターサービス等の費用を過去の実績に基づいて算定し、完成工事補償引当金として認識しております。工事の対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

運送契約

資材運送事業においては、建設資材等の運送業務を行っており、運送役務が完了した時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸契約

不動産賃貸事業においては、倉庫、事務所、土地等の賃貸を行っており、賃貸契約に定めた賃貸期間の経過に基づき収益を計上しております。約束された対価は賃貸期間の開始日前に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、連結財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	564百万円	1,100百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	17百万円	16百万円
土地	233百万円	233百万円
投資有価証券	138百万円	173百万円
計	389百万円	422百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	448百万円	574百万円
電子記録債務	578百万円	575百万円
1年内返済予定の長期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	269百万円	269百万円
計	1,327百万円	1,449百万円

3 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	-百万円
電子記録債権譲渡高	-百万円	56百万円

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	81百万円
機械装置及び運搬具	-百万円	5百万円
その他	0百万円	0百万円
計	82百万円	87百万円

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	366百万円	259百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	3,642百万円	3,809百万円
賞与引当金繰入額	242百万円	254百万円
役員賞与引当金繰入額	17百万円	12百万円
退職給付費用	108百万円	116百万円
減価償却費	145百万円	140百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	9百万円
土地	- 百万円	0百万円
計	5百万円	10百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	1百万円
その他(ソフトウェア)	1百万円	1百万円
計	1百万円	4百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
新基幹システム	札幌市白石区	ソフトウェア仮勘定	533
営業店舗等	栃木県栃木市	車両運搬具	0
営業店舗等	札幌市東区他	工具器具備品	1
営業店舗等	東京都千代田区他	工具器具備品等	1
合計			537

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

新基幹システムにつきましては、連結子会社である株式会社クワザワにおいて開発を進めていた基幹システムの開発計画の変更によってソフトウェア資産（ソフトウェア仮勘定）の資産性を再検討した結果、減損損失（5億33百万円）として特別損失に計上しております。

営業店舗等につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
機械装置及び運搬具	0
その他（工具器具備品）	2
その他（ソフトウェア）	0
その他（ソフトウェア仮勘定）	533

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗等	札幌市白石区	リース資産	2
合計			2

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産及び遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗等につきましては、継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
リース資産	2

営業店舗及び遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	231百万円
組替調整額	9百万円	8百万円
法人税等及び税効果調整前	7百万円	240百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	79百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	160百万円
その他の包括利益合計	7百万円	160百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,694,496	-	-	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,657,009	85,836	18,636	1,724,209

(変動事由の概要)

(1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	36株
2025年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	85,800株

(2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2024年7月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の減少	5,450株
相互保有株式の解消による減少	13,186株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	225	15	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	269	18	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,694,496	-	-	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,724,209	185,455	8,588	1,901,076

（変動事由の概要）

(1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	92株
2026年2月6日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	171,600株
相互保有株式追加による増加	13,763株

(2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2025年7月17日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の付与による自己株式の減少	8,588株
--	--------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	269	18	2025年3月31日	2025年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	384	26	2026年3月31日	2026年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	7,512百万円	9,330百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	15百万円	16百万円
現金及び現金同等物	7,497百万円	9,314百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年以内	218	234
一年超	452	558
合計	670	793

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年以内	2	1
一年超	4	2
合計	7	4

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門と管理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	827	827	-
資産計	827	827	-
長期借入金	1,984	1,983	1
負債計	1,984	1,983	1

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	1,073	1,073	-
資産計	1,073	1,073	-
長期借入金	1,694	1,692	1
負債計	1,694	1,692	1

(*1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	703	1,153

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,501	-	-	-
受取手形	3,038	-	-	-
売掛金	11,622	-	-	-
電子記録債権	5,794	-	-	-
合計	27,956	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,319	-	-	-
受取手形	1,095	-	-	-
売掛金	13,406	-	-	-
電子記録債権	7,432	-	-	-
合計	31,254	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	80	-	-	-
長期借入金	290	1,466	152	75

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	130	-	-	-
長期借入金	1,375	121	152	45

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	827	-	-	827
資産計	827	-	-	827

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,073	-	-	1,073
資産計	1,073	-	-	1,073

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,983	-	1,983
負債計	-	1,983	-	1,983

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,692	-	1,692
負債計	-	1,692	-	1,692

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法より算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	813	280	533
小計	813	280	533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	13	14	0
小計	13	14	0
合計	827	294	532

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額703百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,072	299	773
小計	1,072	299	773
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	1,073	299	773

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,153百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21	-	-
合計	21	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	96	8	-
合計	96	8	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には原則減損処理を行いますが、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度が、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度があり、個社毎に1つの制度あるいは複数の制度を組み合わせ設計しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2024年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。これに伴い、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	91	93
退職給付費用	8	14
退職給付の支払額	6	4
退職給付債務の期末残高	93	104

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	93	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	104
退職給付に係る負債	93	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	93	104

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8百万円 当連結会計年度 14百万円

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度120百万円、当連結会計年度119百万円であります。なお、このうち複数事業主制度の厚生年金基金及び企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日現在	当連結会計年度 2026年3月31日現在
年金資産の額	12,821	13,467
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	26,990	27,444
差引額	14,168	13,977

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.2%（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度 0.2%（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	141百万円	146百万円
未払事業税及び未払地方法人特別税	27百万円	25百万円
退職給付に係る負債	32百万円	36百万円
未払役員退職慰労金	19百万円	19百万円
減損損失	396百万円	208百万円
貸倒引当金	37百万円	37百万円
繰越欠損金(注)	992百万円	1,128百万円
販売用不動産	17百万円	18百万円
その他	391百万円	344百万円
繰延税金資産小計	2,056百万円	1,965百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	939百万円	983百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	471百万円	463百万円
評価性引当額小計	1,411百万円	1,447百万円
繰延税金資産合計	645百万円	518百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	155百万円	234百万円
土地評価差額	213百万円	213百万円
その他	70百万円	166百万円
繰延税金負債合計	439百万円	615百万円
繰延税金資産又は負債の純額()	205百万円	97百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	18	-	-	118	855	992
評価性引当額	-	18	-	-	118	802	939
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	52	52

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	118	61	949	1,128
評価性引当額	-	-	-	118	61	804	983
繰延税金資産 (2)	-	-	-	-	-	144	144

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	2.0%	1.3%
評価性引当額の増減	3.5%	1.0%
法人税特別控除	2.5%	0.1%
子会社との税率差異	3.3%	3.2%
持分法による投資損益	1.4%	2.9%
その他	4.0%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	37.4%

(資産除去債務関係)

営業店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務及び一部営業店舗等の解体時におけるアスベスト除去に係る処理費用を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸契約に関連する差入保証金の額が、最終的に回収が見込めないと認められる金額を上回る場合は、負債の計上に代えて差入保証金の額を減額し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、北海道その他の地域において、倉庫、事務所及び土地を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は166百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,088	2,160
期中増減額	72	35
期末残高	2,160	2,125
期末時価	3,208	3,167

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得による増加(122百万円)であり、主な減少は、減価償却費(50百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、資本的支出による増加(14百万円)であり、主な減少は、減価償却費(50百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,706	20,445
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,445	21,925
契約資産(期首残高)	1,348	1,441
契約資産(期末残高)	1,441	1,060
契約負債(期首残高)	250	366
契約負債(期末残高)	366	259

契約資産は主にゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建て住宅の建築請負に係る元請け工事などを行う専門工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。ゼネコン等の下請け工事に関する対価は、概ね月ごとの出来高に基づき請求しており、当該請求金額を取引先ごとの契約内容に基づく支払期間で受領しております。戸建て住宅の建築請負工事については概ね完成と同時期に受領しております。

契約負債は主に建設工事に係る履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、227百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、332百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、そのほとんどが1年以内に収益を認識することを見込んでいるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設資材を基礎とした商品・製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設資材」、「建設工事」、「資材運送」、「不動産賃貸」の4つの事業を報告セグメントとしております。

「建設資材」は、セメント・生コンクリート・土木資材等の基礎資材、外装材・内装材・トイレ・キッチン・バス等の建築資材を全国のゼネコンや建材販売店、ハウスメーカー、地場ビルダーに販売しております。

「建設工事」は、建築一式工事や店舗・ビル・住宅の内装工事及びリフォーム工事の施工・管理を請負っております。「資材運送」は、建築資材等の運送、倉庫業務を中心に、土木事業やクレーン車・ダンプ車の重機事業を行っております。「不動産賃貸」は、倉庫、事務所、土地等の不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	33,645	11,370	3,546	-	48,561	308	48,870	-	48,870
一定の期間にわたり移転される財	635	15,627	-	-	16,262	-	16,262	-	16,262
顧客との契約から生じる収益	34,280	26,997	3,546	-	64,824	308	65,133	-	65,133
その他の収益	-	-	10	263	273	-	273	-	273
外部顧客への売上高	34,280	26,997	3,556	263	65,098	308	65,406	-	65,406
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,409	262	317	228	2,218	0	2,219	2,219	-
計	35,690	27,260	3,874	491	67,316	309	67,626	2,219	65,406
セグメント利益	704	458	45	200	1,408	45	1,453	10	1,464
セグメント資産	20,431	16,195	3,200	2,047	41,874	535	42,410	1,166	41,243
その他の項目									
減価償却費	65	44	39	49	199	22	222	88	310
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	148	77	25	123	375	0	376	1	378

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額10百万円には、セグメント間消去 397百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益408百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,166百万円には、セグメント間消去 9,318百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,151百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額88百万円には、セグメント間消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費82百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1百万円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	34,643	11,420	3,535	-	49,600	339	49,939	-	49,939
一定の期間にわたり移転される財	282	14,305	-	-	14,587	-	14,587	-	14,587
顧客との契約から生じる収益	34,926	25,725	3,535	-	64,187	339	64,526	-	64,526
その他の収益	-	-	10	265	275	-	275	-	275
外部顧客への売上高	34,926	25,725	3,546	265	64,463	339	64,802	-	64,802
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,350	363	324	228	2,266	0	2,266	2,266	-
計	36,276	26,088	3,870	493	66,729	339	67,068	2,266	64,802
セグメント利益又は損失()	673	453	28	205	1,304	50	1,355	23	1,378
セグメント資産	22,725	16,332	3,156	2,012	44,227	539	44,767	470	44,296
その他の項目									
減価償却費	46	34	48	42	172	21	194	84	279
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	50	56	52	16	176	6	183	3	186

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額23百万円には、セグメント間消去 345百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益369百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 470百万円には、セグメント間消去 9,126百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,656百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額84百万円には、セグメント間消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費83百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の設備投資であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	373	161	1	-	537	-	-	537

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産賃貸	計			
減損損失	-	2	-	-	2	-	-	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,067.27円	1,160.63円
1株当たり当期純利益	49.73円	72.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	747	1,078
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	747	1,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,039	14,943

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,088	17,271
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	111	102
(うち非支配株主持分(百万円))	(111)	(102)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,977	17,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	14,970	14,793

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80	130	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	290	1,375	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,694	318	0.45	2026年6月30日～ 2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	0	4	-	2027年4月3日～ 2030年4月3日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,067	1,829	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(簡便法)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	30	30	30
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	31,400	64,802
税金等調整前中間(当期) 純利益 (百万円)	723	1,707
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	417	1,078
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	27.91	72.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,571	2,244
売掛金	12	12
リース投資資産	2	0
前払費用	11	8
その他	463	474
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	2,049	2,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,3013	2,3032
減価償却累計額	1,412	1,515
建物(純額)	1,600	1,516
構築物	254	255
減価償却累計額	173	187
構築物(純額)	81	67
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	4	4
機械及び装置(純額)	1	0
工具、器具及び備品	110	100
減価償却累計額	90	86
工具、器具及び備品(純額)	20	14
土地	2,1696	2,1696
リース資産	69	69
減価償却累計額	67	69
リース資産(純額)	1	-
有形固定資産合計	3,401	3,296
無形固定資産		
ソフトウェア	3	0
その他	0	19
無形固定資産合計	3	19
投資その他の資産		
投資有価証券	156	214
関係会社株式	2,281	2,281
出資金	35	35
従業員に対する長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	1,560	1,372
破産更生債権等	2	1
長期前払費用	3	0
繰延税金資産	58	7
その他	90	105
貸倒引当金	342	466
投資その他の資産合計	3,852	3,557
固定資産合計	7,257	6,873
資産合計	9,306	9,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,500	5,070
1年内返済予定の長期借入金	260	1,345
リース債務	0	-
未払金	247	276
未払法人税等	15	16
預り金	17	17
前受収益	8	8
賞与引当金	126	132
その他	22	16
流動負債合計	5,198	6,883
固定負債		
長期借入金	1,345	-
その他	104	104
固定負債合計	1,449	104
負債合計	6,648	6,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金		
資本準備金	318	318
その他資本剰余金	13	15
資本剰余金合計	332	334
利益剰余金		
利益準備金	104	104
その他利益剰余金		
別途積立金	1,819	1,819
繰越利益剰余金	426	427
利益剰余金合計	2,349	2,351
自己株式	500	608
株主資本合計	2,599	2,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	122
評価・換算差額等合計	58	122
純資産合計	2,657	2,616
負債純資産合計	9,306	9,603

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1,168	1,162
営業費用	2,117	2,114
営業利益	508	479
営業外収益		
受取利息	512	515
受取配当金	4	6
受取保険金	7	0
雑収入	59	511
営業外収益合計	34	34
営業外費用		
支払利息	533	545
貸倒引当金繰入額	70	160
雑損失	1	2
営業外費用合計	105	208
経常利益	437	306
特別利益		
固定資産売却益	-	30
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除却損	-	43
特別損失合計	-	3
税引前当期純利益	437	312
法人税、住民税及び事業税	12	20
法人税等調整額	6	21
法人税等合計	18	41
当期純利益	418	270

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	417	318	10	329	104	1,819	233	2,156	444	2,459
当期変動額										
剰余金の配当							225	225		225
当期純利益							418	418		418
自己株式の取得									57	57
自己株式の処分			2	2					1	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	192	192	55	140
当期末残高	417	318	13	332	104	1,819	426	2,349	500	2,599

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	46	46	2,505
当期変動額			
剰余金の配当			225
当期純利益			418
自己株式の取得			57
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	12	12
当期変動額合計	12	12	152
当期末残高	58	58	2,657

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	318	13	332	104	1,819	426	2,349	500	2,599
当期変動額										
剰余金の配当							269	269		269
当期純利益							270	270		270
自己株式の取得									110	110
自己株式の処分			2	2					2	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	1	1	108	105
当期末残高	417	318	15	334	104	1,819	427	2,351	608	2,494

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	58	58	2,657
当期変動額			
剰余金の配当			269
当期純利益			270
自己株式の取得			110
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63	63	63
当期変動額合計	63	63	41
当期末残高	122	122	2,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 経営指導料及び業務委託料

経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 受取配当金

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(3) 不動産賃貸契約

不動産賃貸事業においては、倉庫、事務所、土地等の賃貸を行っており、賃貸契約に定めた賃貸期間の経過に基づき収益を計上しております。約束された対価は賃貸期間の開始日前に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(4) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、要拠出額をもって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	58百万円	7百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、将来の税金負担額を軽減することが出来ると認められる範囲内で計上しております。

主要な仮定

計上にあたっては、事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。当該事業計画の主要な仮定は、子会社から受け取る経営指導料の金額の基礎となる経営指導料率であります。当該仮定は、一定の基準に基づき市場環境・業界動向を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

経営指導料の設定水準は、将来の経営環境の変化によって重要な影響を受ける可能性があり、これに伴い実際に生じた一時差異等加減算前課税所得が見積額と大幅に異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社長期貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社長期貸付金	1,560百万円	1,372百万円
上記に係る貸倒引当金	338百万円	463百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金については、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案したうえで債権を区分しております。個別に回収可能性を検討する必要がある債権については、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。主要な仮定は、関係会社における資産の評価であり、工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無も考慮します。

建設工事業を営む一部の関係会社では、純資産が減少し、資産評価の不確実性が高まっていることから、翌事業年度の関係会社の資産の評価に変動が生じ、財政状態及び経営成績が悪化した場合、当該見積額が翌事業年度の財務諸表における関係会社長期貸付金の回収可能性の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもののほか、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

売掛金 1百万円 1百万円

上記のほか、前事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、短期借入金に含まれるものの合計額は4,500百万円であります。

当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、短期借入金に含まれるものの合計額は5,090百万円であります。

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

建物 9百万円 9百万円

土地 97百万円 97百万円

計 107百万円 107百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

営業収益 1,583百万円 1,523百万円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

なお、金額はすべて一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

貸倒引当金繰入額 19百万円 38百万円

役員報酬及び給料手当 410百万円 414百万円

賞与引当金繰入額 24百万円 27百万円

退職給付費用 13百万円 13百万円

減価償却費 134百万円 125百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

土地 - 百万円 0百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

ソフトウェア - 百万円 1百万円

工具、器具及び備品 - 百万円 1百万円

5 関係会社項目

関係会社との取引に係る営業外収益及び営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	12百万円	15百万円
雑収入	7百万円	7百万円
支払利息	23百万円	38百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,232
関連会社株式	48
計	2,281

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,232
関連会社株式	48
計	2,281

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	7百万円	8百万円
未払事業税及び未払特別法人事業税	2百万円	2百万円
未払役員退職慰労金	18百万円	18百万円
減損損失	127百万円	127百万円
貸倒引当金	107百万円	146百万円
投資有価証券評価損	10百万円	10百万円
関係会社株式評価損	685百万円	685百万円
繰越欠損金	48百万円	28百万円
その他	22百万円	19百万円
繰延税金資産小計	1,031百万円	1,047百万円
評価性引当額	960百万円	998百万円
繰延税金資産合計	70百万円	48百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	11百万円	40百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	12百万円	41百万円
繰延税金資産の純額	58百万円	7百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.7%	31.4%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	4.4%	12.2%
その他	0.8%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	13.4%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,600	19	0	102	1,516	1,515
	構築物	81	0	-	13	67	187
	機械及び装置	1	-	-	0	0	4
	工具、器具及び備品	20	1	1	5	14	86
	土地	1,696	-	0	-	1,696	-
	リース資産	1	-	-	1	-	69
	計	3,401	21	2	123	3,296	1,862
無形固定資産	ソフトウェア	3	-	1	0	0	1
	ソフトウェア仮勘定	-	19	-	-	19	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	3	19	1	0	19	1

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	室蘭市日桑建材事務所倉庫改修	14百万円
建物	札幌市本社大会議室改修	3百万円
工具・器具及び備品	室蘭市日桑建材苫小牧出張所エアコン設置	1百万円
ソフトウェア仮勘定	業務システムの改修	19百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	344	166	44	467
賞与引当金	126	132	126	132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部									
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社									
取次所	-									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.kuwazawa-hd.co.jp/</p>									
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>クオカード贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	クオカード贈呈額	100株以上	1,000円分	500株以上	2,000円分	1,000株以上	3,000円分
保有株式数	クオカード贈呈額									
100株以上	1,000円分									
500株以上	2,000円分									
1,000株以上	3,000円分									

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第76期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日 北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第77期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書

2025年7月2日 北海道財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新木 亘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準 工事契約に記載されているとおり、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（工事進捗度の見積りは主に発生原価に基づくインプット法）を適用している。</p> <p>当連結会計年度の売上高64,802百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した工事完成高は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり14,587百万円と22.5%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事原価総額の見積りには実行予算を使用しており、当該実行予算には、材料費、労務費、外注費等の仮定が含まれている。工事原価総額の見積りは、これら仮定のうち、主として外注費の変動により重要な影響を受けている。したがって、工事原価総額の見積りにおける重要な仮定は外注費であり、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおりである。</p> <p>工事は、翌期以降においても工期の変更や施工過程における工事内容の変更、追加工事の受注等、各工事の個別的要因により当初もしくは当期末時点の見積時には想定し得なかった見積りの変更が生じることがあり、工事原価総額の見積りは不確実性を伴うものである。また、このような工事原価総額の見積りが適切に行われているかどうかについては経営者の判断が重要な要素となる。</p> <p>したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価管理のために作成され、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算（外注費については、外部委託業者から見積書入手し、実行予算に反映）を承認しその信頼性を確保するための統制 ・工事損益、工事進捗度を管理し、工事契約額及び実行予算を担当者が修正する体制 <p>（２）リスク対応手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りプロセスの評価を行うため、工事竣工前を見積額とその確定額を比較した。 ・工事請負額、工事利益率、工事期間、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 <p>工事原価総額が規程等に基づき見積もられていることを確かめるため、工事原価総額と実行予算を照合した。また、実行予算における外注費のうち重要性が乏しいものを除き、会社が外部委託業者から入手した見積書と照合した。</p> <p>工事原価総額の見直しが規程等に基づき行われていることを確かめるため、未成工事の管理簿を閲覧し、発生原価と実行予算の整合性を検討した上で、工事原価管理者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問するとともに、契約金額や予算、発生原価に関する工事部門の帳簿の数値と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クワザワホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クワザワホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監

査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新木 巨
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社長期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において関係会社長期貸付金1,372百万円を計上しており、総資産に占める割合は14.29%である。</p> <p>関係会社長期貸付金の回収可能性は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）2．関係会社長期貸付金の回収可能性に記載されているとおり個別に回収可能性を検討する必要がある債権については、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。当該貸倒引当金に係る重要な仮定は、関係会社における資産の評価であり、工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無も考慮している。</p> <p>建設工事業を営む一部の関係会社では純資産が減少し、資産評価の不確実性が高まっていることから、当該関係会社に対する関係会社長期貸付金の回収可能性について、慎重な判断が必要な状況となっている。</p> <p>以上より、関係会社長期貸付金の財務諸表に占める割合は高く、その回収可能性の評価にあたっては、経営者の判断が見積りに重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社長期貸付金の評価を検討するに当たり、財政状態の悪化が識別されている一部の関係会社について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状態を理解するため、関係会社の経営者への質問を実施した。 ・決算書に基づき関係会社の財務内容を把握し、回収可能性の評価の検討にあたって、重要性がある勘定科目を識別した。 ・期末日時点の完成工事未収入金の入金状況を確認するため、主要な取引先からの期末日以降の入金について、入金証憑との照合を実施した。 ・工事の履行義務充足に伴う変動対価の有無を検討するため、法務部門へのヒアリングの実施及び会社の見解に対する弁護士からの確認状を入手し、その内容を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。